

氏名 (法人にあっては名称)	日立造船株式会社
住所	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	2015年7月より関西電力管内で小売を開始、現時点で沖縄電力管内を除く全国にて特高・高圧を中心に小売電気事業を営んでおります。 当社が長年にわたり注力してきた廃棄物発電の豊富な経験を活用し、再生可能エネルギー発電の電力を中心に小売電気を供給しております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	「環境保護推進委員会」を設置し、この委員会において、地球環境保護ならびに地球環境保全対策の基本方針および重点実施項目を策定し、必要な措置を講じています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	0.184 (kg-CO ₂ /kWh)	0.139 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2025年度)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2033年度)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	二酸化炭素排出量の低い電源を活用するとともに、必要に応じて国内クレジット制度の利用を行います。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したもものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2025年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2033年度)	未定 (千kWh)	未定 (%)
(目標に係る措置の内容)			
自社等発電所のうち火力発電所からの電力のみを自社小売電気事業に供する予定はありますが、バイオマス発電所、太陽光発電所は他社へ電力供給しておりますので現時点では自社での活用予定はありません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	113 (千kWh)	18.10 (%)
	当年度目標 (2023年度)	極力確保 (千kWh)	極力確保 (%)
	短期目標 (2025年度)	極力確保 (千kWh)	極力確保 (%)
	長期目標 (2033年度)	極力確保 (千kWh)	極力確保 (%)
(目標に係る措置の内容)			
廃棄物発電の確保に努めます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	廃棄物発電からの電力供給を行います。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	当社には、茨城県に2号機、3号機と2系統の発電設備(LNG火力2機、出力計;23万kW)を保有しており、他の小売電気事業者および日本卸電力取引所へ主に販売し、繁忙期にはその一部を当小売電気事業へ供給しております。熱効率の向上については下記目標としております。 【短期目標】 効率の良い2号機の運用を増やせるよう、運用面・メンテナンス面で改善を図り、突		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	省エネへの啓蒙として、30分ごとの電気使用量等がわかる見える化サービスを提供しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	「Hitz日立造船環境保護推進プラン」を策定し、従来の地球環境保全活動に加えて、オゾン層の保護、地球温暖化防止、廃棄物のリサイクル・減量化などの地球環境保護活動にも力を入れて取り組んでいます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして持続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。